



平成 23 年 4 月 27 日

東日本大震災の被災者等の就労支援・雇用創出の推進について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

東日本大震災で被災された方々のしごとと暮らしを支えていくため、政府の被災者等生活支援特別対策本部内に設けられた「被災者等就労支援・雇用創出推進会議」において、当面の緊急総合対策として、先般、「「日本はひとつ」しごとプロジェクト」(第1段階)を取りまとめ、その実施に全力で取り組むとともに、貴団体にも被災者等の就労支援・雇用創出の推進について要請をさせていただいたところです。

今回の震災の被害は甚大であることから、本日、同会議におきまして別添のとおり「「日本はひとつ」しごとプロジェクト フェーズ2(第2段階)」を取りまとめ、引き続き被災者等の就労支援・雇用創出に全力を挙げて取り組むこととしております。

何卒、取りまとめの趣旨にご理解をいただき、引き続き被災された方々の積極的な雇入れ・ハローワークへの求人申込みについて、傘下の企業等に要請いただくようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴団体の益々のご盛栄を祈念申し上げます。

【お問い合わせ先】

「被災者等就労支援・雇用創出推進会議」事務局

厚生労働省職業安定局雇用政策課

03-5253-1111 (内線 5722、5732)

被災者等就労支援・雇用創出推進会議

1. 目的

東北地方太平洋沖地震の被災者等の就労の支援・雇用創出を促進するため、総合的な対策を策定し、強力な推進を図る。

2. メンバー

座長 小宮山厚生労働副大臣

事務局長 小林厚生労働大臣政務官

事務局長 津川国土交通大臣政務官

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）

総務省大臣官房地域力創造審議官

文部科学省大臣官房総括審議官

厚生労働省労働基準局長

厚生労働省職業安定局長

厚生労働省職業能力開発局長

農林水産省農村振興局長

農林水産省水産庁長官

経済産業省大臣官房審議官（経済社会政策担当）

経済産業省中小企業庁長官

国土交通省大臣官房建設流通政策審議官

国土交通省総合政策局長

国土交通省住宅局長

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長

「日本はひとつ」しごとプロジェクト フェーズ2（第2段階）

～日本中が一つとなって、あなたのしごと暮らしを支えます～（被災者等就労支援・雇用創出推進会議第2段階とりまとめ）

補正予算・法律改正等による総合対策

平成23年4月27日

復旧事業等による確実な
雇用創出（2兆5,440億円）
雇用創出効果 20万人

被災した方々の新たな就職に
向けた支援
(158億円) 雇用下支え効果 6万人

被災した方々の雇用の維持・生活
の安定（1兆7,369億円）雇用下支え
効果146万人 生活の安定効果43万人

◎復旧事業の推進

- ・公共土木施設等（河川、海岸、道路、港湾、下水道等）、空港、公営住宅、水道、工業用水道、廃棄物処理施設等の災害復旧
- ・災害公営住宅等の整備・公共土木施設等の補修工事
- ・農地・農業用施設、海岸林・林地、漁港・漁船・養殖施設等の復旧支援
- ・医療、介護、児童、障害等施設、職業能力開発施設等の災害復旧
- ・学校施設等の災害復旧
- ・市町村の行政機能の応急の復旧
- ・消防施設等の復旧
- ・仮設住宅の建設等
- ・災害廃棄物（がれき等）の処理

◎雇用創出基金事業の拡充

- ・重点分野雇用創造事業の基金を積み増して拡充

◎被災した方を雇い入れる企業

への助成の拡充

- ・被災した離職者を雇入れ助成金（特定求職者雇用開発助成金）の助成対象に追加

○職業訓練の拡充

- ・建設関連分野をはじめとした公共職業訓練を拡充
- ・学卒者訓練や在職者訓練の受講料等を免除

○復旧工事災害防止対策の徹底

○避難所への出張相談と被災者のニーズに 対応した求人開拓

- ・ハローワークの出張職業相談の強化、求人開拓推進員の増員

○広域に就職活動を行う方への支援

- ・被災地以外での面接費用や転居費用の予算を増額

○被災地における新規学卒者等への就職支援

◎雇用調整助成金の拡充

- ・特例対象期間（1年間）中に開始した休業を最大300日間助成金の対象
- ・暫定措置（被保険者期間6か月未満の方を対象）を延長

○各種保険料等の免除等

- ・医療保険、介護保険、労働保険、厚生年金保険等の保険料等の免除等

◎中小企業者、農林漁業者、生活 衛生関係営業者等の経営再建支援

◎雇用保険の延長給付の拡充

- ・雇用保険の給付日数を、現行の個別延長給付（60日）に加え、更に延長

○未払賃金立替払いの請求促進・迅速な支払 ・予算の増額、申請手続きの簡略化

フェーズ2の雇用創出・雇用の下支え効果

総額 4兆2,966億円 雇用創出効果 20万人程度 雇用の下支え効果 150万人強

「日本はひとつ」しごとプロジェクト

フェーズ2（第2段階）

～日本中が一つとなって、あなたのしごと暮らしを支えます～

(被災者等就労支援・雇用創出推進会議第2段階とりまとめ)

1. 基本的対処方針

「日本はひとつ」しごとプロジェクト・フェーズ1は、

- ① 復旧事業などによる被災した方々への就労機会の創出、被災地企業、資材の活用
- ② 被災した方々や地元の意向を十分踏まえつつ、希望する被災した方が被災地以外の地域に就労可能にしていくこと

など政府をあげて進め、被災した方々のしごと暮らしを、いわば日本中が一つとなって支えていくという基本的対処方針の下、当面の緊急総合対策としてとりまとめた。

現在、その強力な推進を図っているところであり、既に2のとおりの進捗をみているところである。

しかしながら、今回の震災の被害は非常に甚大であるため、被災した方々の就労機会の確保等のために補正予算・法律措置によって対応する必要がある。

今回、補正予算・法律措置によって拡充する「日本はひとつ」しごとプロジェクト・フェーズ2を取りまとめた。これによりトータル170万人を上回る雇用創出・下支え効果が期待されるところである。今後、さらに確実な就労支援・雇用創出を推進する。

2. フェーズ1の進捗状況

フェーズ1は、当面の緊急総合対策をとりまとめたものであり、とりまとめの後ただちに対策を実施し、既に、「日本はひとつ」しごとプロジェクト・フェーズ1主な進捗状況（別添参照）のとおり進捗している。

これらの取組により、現在までのところ、把握している範囲で約4.4万人の雇用予定や求人が確保されている。

今回とりまとめたフェーズ2とともに、フェーズ1の対策についても、引き続き着実に実施する。

3. 補正予算・法律改正等による総合対策

(1) 復旧事業等による確実な雇用創出（2兆5,440億円程度、雇用創出20万人程度）

(ア) 復旧事業の推進 2兆4,940億円

＜災害復旧等事業の推進＞（補正予算・法律改正） 9,308億円

公共土木施設等（河川、海岸、道路、港湾、下水道等）、空港、公営住宅、水道、工業用水道、廃棄物処理施設等の災害復旧を推進する。

【厚生労働省、国土交通省、環境省 等】

＜一般公共事業の推進＞（補正予算） 1,436億円

災害公営住宅等の整備や、被災地の公共土木施設等に係る補修工事等を推進する。

【国土交通省】

＜農地・農業用施設、農業生産関連施設等の復旧支援＞（補正予算・法律改正） 1,133億円

・排水機場等の応急対策、除塩事業及び農地、共同利用施設等の復旧を推進する。
・農業生産関連施設、卸売市場等の復旧を推進する。

【農林水産省】

＜海岸林・林地等の復旧、木材供給等緊急対策の推進＞（補正予算）

244億円

・被災した山地、海岸林、治山施設、林道施設等の復旧整備を推進する。
・仮設住宅等の復旧資材確保のための木材加工流通施設等の復旧等を推進する。

【農林水産省】

＜漁港・漁船・養殖施設等の復旧支援＞（補正予算・法律改正） 846億円

・漁港、漁場、海岸等の災害復旧及び災害復旧と連携した漁港機能の回復等を推進する。
・漁船・定置漁具の導入支援、養殖施設の復旧やさけ・ます孵化放流施設の緊急復旧を推進する。

【農林水産省】

＜医療、介護、児童、障害等施設、職業能力開発施設等の災害復旧の推進＞
(補正予算・法律改正) 945 億円
被災した医療、介護、児童、障害、保健衛生施設、年金事務所、公共職業能力開発施設、認定職業訓練校等の復旧を推進する。

【厚生労働省】

＜学校施設等の災害復旧の推進＞(補正予算) 2,450 億円
国公私の幼稚園から大学までの学校施設や公民館等の社会教育施設等の復旧を推進する。

【文部科学省】

＜市町村の行政機能の応急の復旧＞(補正予算) 37 億円
本庁舎に壊滅的な被害を受けた市町村等の行政機能を応急的に復旧する。

【総務省】

＜消防施設等の復旧の推進＞(補正予算) 281 億円
消防施設等の復旧を推進する。

【総務省】

＜仮設住宅の建設＞(補正予算、平成23年度当初予算予備費) 4,129 億円
仮設住宅の建設等(約10万戸)を推進する。

【厚生労働省】

＜災害廃棄物(がれき等)の処理の推進＞(補正予算) 3,519 億円
市町村が行う災害廃棄物の処理を推進する。

【環境省】

(イ) 重点分野雇用創造事業の積み増し(補正予算) 500 億円
重点分野雇用創造事業の基金を積み増して拡充し、より多くの被災した方々に、避難所・仮設住宅での高齢者や子どもの見守り、農産物や観光地のPRなどでの雇用の場を提供する。

【厚生労働省】

(ア) 及び (イ) の取組により、トータル 20 万人程度の雇用創出が見込まれており、「地元優先雇用の取組」を進めることにより、被災した方々の就労の場を確保していく。

(2) 被災した方々の新たな就職に向けた支援（158 億円程度、

雇用の下支え6万人程度）

（ア）被災した方を雇い入れる企業への助成の拡充（補正予算） 63 億円

被災離職者及び被災地域に居住する求職者について、雇入れ助成金（特定求職者雇用開発助成金（大企業 50 万円、中小企業 90 万円））の助成対象に新たに追加し、雇い入れる企業にインセンティブを付与して、被災した方々の雇用の促進を図る。

【厚生労働省】

（イ）職業訓練の拡充等（補正予算） 44 億円

- ・被災地域の離職者等に対する建設関連分野の職業訓練をはじめとした公共職業訓練を拡充する。
- ・被災地域の訓練生等に対する学卒者訓練や在職者訓練の受講料等を免除する。
- ・被災した公共職業能力開発施設、認定職業訓練校の復旧を推進する。（再掲）

【厚生労働省】

（ウ）復旧工事災害防止対策の徹底（補正予算） 17 億円

安全衛生に関する諸問題に対応する拠点の開設（岩手、宮城、福島に設置予定）を通じた安全衛生教育の実施、安全衛生計画の作成支援を行うとともに、がれき撤去作業現場での安全衛生対策を確認・指導する安全パトロールを実施するなど、労働災害防止対策を徹底する。

また、労働者等の粉じん障害防止対策のため、防じんマスクの配布等を行う。

【厚生労働省】

（エ）避難所への出張相談と被災者のニーズに対応した求人開拓（補正予算） 14 億円

ハローワークの避難所におけるきめ細かな出張職業相談を強化する。障害者の就労ニーズを把握した場合には、地域障害者職業センターが訪問相談を実施する。また、出張相談や就職説明会の実施に当たっては、民間の職業紹介会社等からの参加希望も踏まえ、官民が連携して取り組む。

さらに、求人開拓推進員を増員し、被災した方を積極的に受け入れる社宅付き求人等の開拓を行うとともに、就職面接会を開催し、被災した方の新たな就職を支援する。その際には、障害者や母子家庭の母などに配慮する。

これらに併せて、被災地内外の住居や生活に関するきめ細かい情報提供・相

談等の支援を行う。

【厚生労働省】

(才) 広域に就職活動を行う方への支援（補正予算） 5億円

ハローワークを活用し、広域で就職活動や就職に伴う転居を行う場合に、広域求職活動費（交通費実費、宿泊料）や移転費（交通費実費、移転料等）を支給するための予算を拡充し、被災した離職者などの地元以外での就職を支援する。

【厚生労働省】

(力) 被災地における新規学卒者等への就職支援（補正予算） 15億円

ハローワーク等が中心となり、被災学生に交通費や宿泊費が生じない形での被災学生等支援就職面接会の開催や、ジョブサポーターの増員によるマッチングの支援、被災学生等のための専用求人（住居の提供が可能な求人、面接旅費等を支給する求人、労働条件が良好な求人）の開拓、居住地以外での就職を希望する場合の各労働局間の連携による希望求人の提供、学校等における臨床心理士による心理支援、新卒応援ハローワーク等の体制強化等の取組により、被災学生の就職を強力に支援する。

また、補正予算による措置に関わらず以下の支援を実施。

- ① 厚生労働省及び文部科学省の連携により、関係機関の協力を得て、就職先が未定の被災学生等に、就職活動用の宿泊施設を無償提供する。
- ② 被災又は災害に起因する内定取消し等により修業年限を超えて大学等に在学する学生等に対し、日本学生支援機構の第2種奨学金（有利子）の貸与期間を延長（1年以内）。

【厚生労働省、文部科学省】

(3) 被災した方々の雇用の維持・生活の安定（1兆7,369億円

程度、雇用の下支え 146万人程度・生活の安定 43万人程度）

① 「雇用維持」の取組等

(ア) 雇用調整助成金の更なる拡充（補正予算） 7,269億円

フェーズ1で講じた特例措置に加え、新たに、被災地域の事業主やこれらの事業主と一定規模以上の経済的関係を有する事業主について、これまでの支給日数にかかわらず、特例対象期間（1年間）中に開始した休業について

は、最大300日間助成金の対象とすることや、被保険者期間6か月末満の人を本助成金の対象とする暫定措置を延長する更なる特例措置を実施し、企業の雇用維持への取組を強力に支援する。

【厚生労働省】

(イ) 各種保険料等の免除等（補正予算・法律改正） 1,139億円

医療保険、介護保険、労働保険、厚生年金保険等に関し、被災地の事業所で、震災による被害を受けたことにより、賃金の支払に著しい支障が生じている場合に、保険料等の負担の免除や減免等を行い、被災事業所の業務の再開を支援する。

【厚生労働省】

②中小企業者、農林漁業者、生活衛生関係営業者等の経営再建支援

(ア) 中小企業等の資金繰り対策（補正予算） 5,100億円

資金繰り対策を万全なものとするため、信用保証や公的融資について、間接被害を受けている者も含め、利用枠の拡大や金利引き下げなど内容を大胆に拡充した震災対応の金融制度を創設する。

【経済産業省】

(イ) 中小企業等が一体となった施設復旧・整備への支援（補正予算）

214億円

被災地域の中小企業等の事業者が一体となって進める再建計画を都道府県が認定し、その計画に不可欠な施設の復旧・整備等を支援する。

また、被災地域の要請に基づき、中小企業基盤整備機構が仮設工場・仮設販店舗等を整備するとともに、工場等の復旧・復興に必要な巡回アドバイザーや設備修理の技術サポートなどを行う専門家を派遣する。

【経済産業省】

(ウ) 農林漁業者向けの経営再開・金融支援等（補正予算・法律改正）

436億円

- ・被災農業者の経営再開を支援するため、地域の取組として経営再開に向けた復旧作業を共同で行う農業者に対して支援金を交付する。また、死亡した家畜の円滑な処理と畜産関連事業従事者の技術研修等の取組を支援する。
- ・低下・喪失した漁場の機能や生産力の再生・回復のため、漁業者等が行う漁場でのがれき等の回収処理等の取組を支援する。
- ・被災した農林漁業者に対して、公庫資金等の無担保・無保証人での一定期

間実質無利子化、民間融資の特別保証等を実施する。

【農林水産省】

(工) 生活衛生関係営業者等、社会福祉施設、民間医療機関への融資（補正予算） 121 億円

被災した生活衛生関係営業者等、社会福祉施設、民間医療機関への低利融資を行うことにより、これら事業者の経営再建を支援する。

【厚生労働省】

③被災した方々の「生活の安定」を守るための取組

(ア) 雇用保険の延長給付の更なる拡充等（補正予算・法律改正）

2,941 億円

フェーズ1で講じた雇用保険の特例措置を適切に実施するとともに、震災により休業及び離職を余儀なくされた方の雇用保険の給付日数について、現行の個別延長給付（60日分）に加え、更に延長する特例措置を実施し、生活の安定を図る。

【厚生労働省】

(イ) 未払賃金立替払の請求促進・迅速な支払（補正予算） 149 億円

未払賃金立替払制度について、原資となる補助金を増額するとともに、申請手続きを簡略化して被災地域の労働者の申請負担を軽減し、迅速な支払いを実施する。

【厚生労働省】